

## 子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書(案)

2011年1月1日に厚生労働省が発表した2008年の合計特殊出生率は、1.37であり、人口を維持するのに必要な2.08への回復は依然として困難な水準で推移している。

また総務省が2010年5月に発表した5歳未満の子どもの人口推計(2010年4月1日現在)は、前年より19万人減り、1694万人となり、29年連続して減少している。総人口に占める子どもの割合も35年連続低下で、13.3%と世界最低水準である。

内閣府の「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」(2005年)で、「少子化対策として重要と考えているもの」では、「経済的支援措置」が69.9%と断然トップであり、経済的措置として望ましいものを聞いたところ、「医療費無料化」をあげた女性が45.8%に上っている。

子どもの医療費助成は、全ての都道府県が市町村との協力で実施しており、国の制度として実施すべきである。ところが、政府は制度を設けるどころか、不当にも実施主体に対してペナルティーとして国民健康保険給付費の国庫負担を減額している。

少子化の克服は国家的な課題である。少子化対策として最も望まれている経済的負担の軽減は、国においてなされるべきであり、そのためにも医療費の無料化措置は緊急に求められている。

よって政府および国会は、子ども医療費助成を行っている自治体に対するペナルティー措置をただちにやめ、子どもの医療費無料制度を創設し、子育てに関する経済的負担の軽減をはかるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。